

# フューチャー・バイオテック



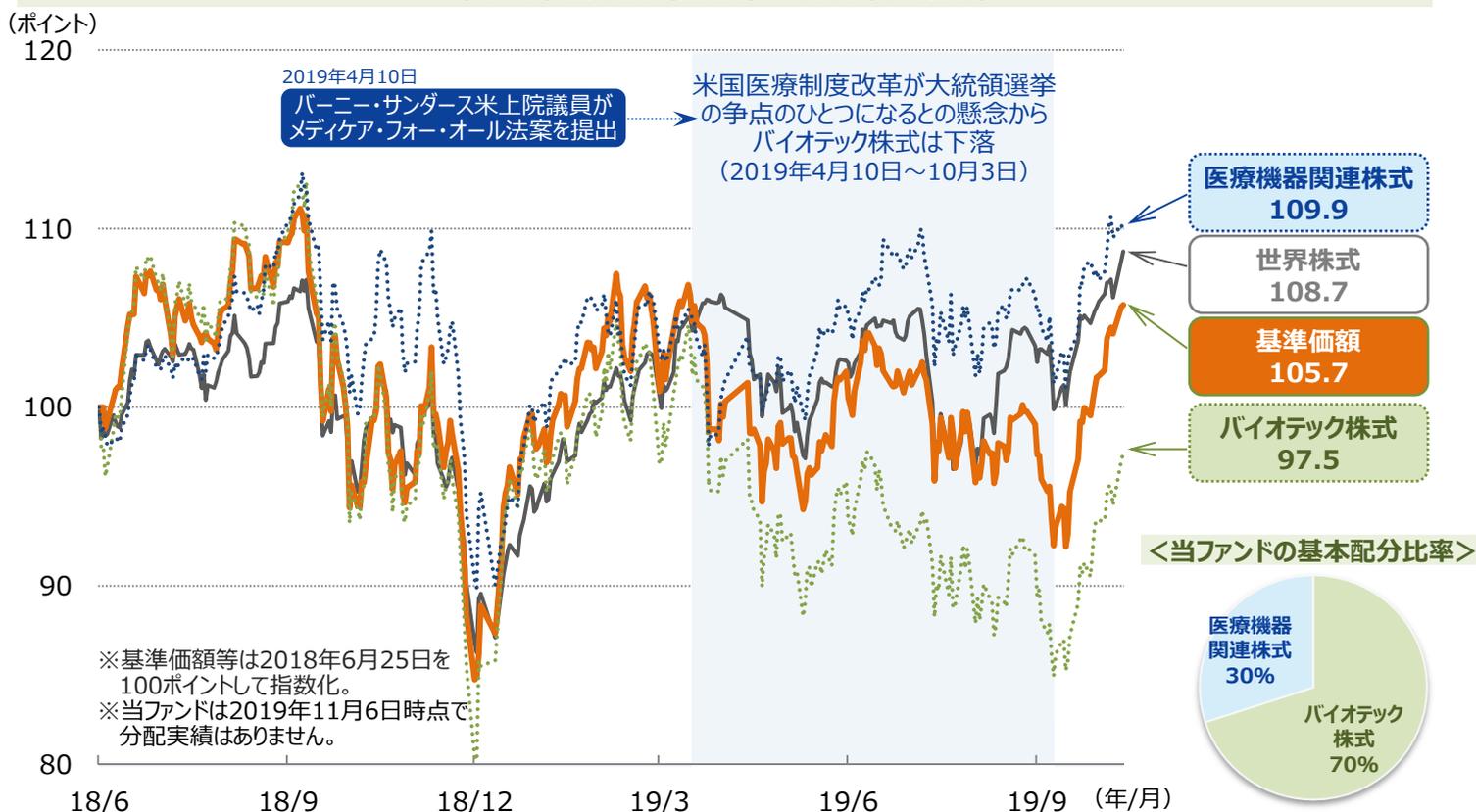
## 割安圏での推移が続くバイオテック株式

平素より「フューチャー・バイオテック」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。  
当ファンドのバイオテクノロジー株式戦略の運用を担当するカンドリアム・ベルギー・エス・エー（以下、カンドリアム）からの情報をもとに、バイオテック株式の振り返りと今後の見通し等をご紹介致します。

### 米国医療制度改革懸念による下落局面からの反発が始まったバイオテック株式

- 2019年4月10日、バーニー・サンダース米上院議員がメディケア・フォー・オール法案を提出したことで、米国医療制度改革が大統領選挙の争点のひとつになるとの懸念が台頭し、バイオテック株式（バイオ医薬品関連銘柄）は軟調な展開が続きました。
- ただし、割安感等を背景に、バイオテック株式は2019年10月3日を底に反発が始まっています。
- 当ファンドは、バイオテック株式への基本配分比率を70%としていることから、バイオテック株式の下落の影響を受けました。足元では、バイオテック株式の反発や銘柄選択効果のプラスによって基準価額は回復しており、世界株式に対する劣後幅は限定的なものとなっています。

＜基準価額とバイオテック株式等（円ベース）の推移＞  
（2018年6月25日（設定日）～2019年11月6日）



（注1）世界株式はMSCI AC World指数、バイオテック株式はNASDAQバイオテクノロジー指数、医療機器関連株式はMSCI AC Worldヘルスケア機器&サービス指数。いずれも配当込み。

（注2）基準価額算出時の外貨建て資産の円換算は、主に、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の価格とロンドン時間の為替レートを使用しています。そのため、各株式の円換算値はこの計算方法に沿って、前日の指数値とロンドン時間の為替レートから算出しています。

（出所）Bloomberg

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

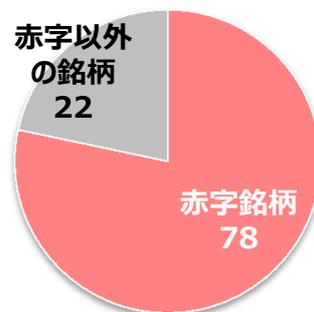
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

## 割安圏での推移が続くバイオテック株式

### 赤字企業が多いバイオテック株式の株価評価方法

- バイオテック株式の多くは黎明期にある中小企業で、売上がほとんどない状態で新薬の開発を続けているため、8割近くの銘柄で、予想EPS（1株当たり利益）が赤字となっています。
- 赤字銘柄が多いため、バイオテック株式をPER（株価収益率）等の利益ベースの株価指標で評価することは困難です。
- そのため、バイオテック株式の株価評価には売上高ベースの株価指標であるPSR（株価売上高倍率）が利用される場合があります。

＜バイオテック株式のEPS赤字銘柄比率（％）＞  
(2019年10月末時点)



### バイオテック株式のPSRは割安圏で推移

- バイオテック株式の予想PSR\*1は2016年1月以降、過去平均値\*2を挟んだ推移が続いています。
- また、2018年12月末以降は、概ね過去平均値を下回る割安圏での推移が続いています。
- 1株当たり売上高は、2020年以降2ケタの増加が予想されています。今後、バイオテック株式は1株当たり売上高の増加に沿って上昇していくことが期待されます。

＜バイオテック株式の株価と1株当たり売上高の推移（上図）とPSRの推移（下図）＞  
(2009年12月末～2021年12月末、株価と予想PSRは2019年10月末まで)



\*1 予想PSRはBloombergの当期予想ベース。\*2 過去平均値は、2009年12月～2019年10月のBloombergによる予想PSRの月末値の平均値。

\*3 1株当たり売上高の予想値は10月末時点のBloomberg予想。

(注) バイオテック株式はNASDAQバイオテクノロジー指数。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績および当資料作成時点の予想と見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## バイオテック株式の見通しと運用方針等について

- 株式市場は近く発表されるとみられている医療制度に関する米国大統領令に注目しています。ただ、今回の大統領令は法令の変更を必要としないものに留まるとの予想が多く、**バイオテック株式への影響は軽微との見方が大勢を占めています。**
- **バイオテック株式は年末にかけて一段と上昇していくとみています。ただし、米国医療制度改革が2020年の米国大統領選挙の争点のひとつになりつつあり、バイオテック株式の重石となり続けることを懸念しています。**
- 米国医療制度改革への懸念が残る場合、相対的にリスクの高い中小型株への投資が手控えられるとみています。そのため、**規模別構成比率のバランスに配慮しながらも、当面は大型株のウェイトを高めたポートフォリオを維持する方針です。**



カンドリアムのファンドマネージャー  
ルディ・バンデン・インデ氏

### 投資環境

バイオテック株式の業績は米中貿易摩擦の影響も限定的で好調を維持。

にもかかわらず、米国医療制度改革懸念がバイオテック株式の重石に。

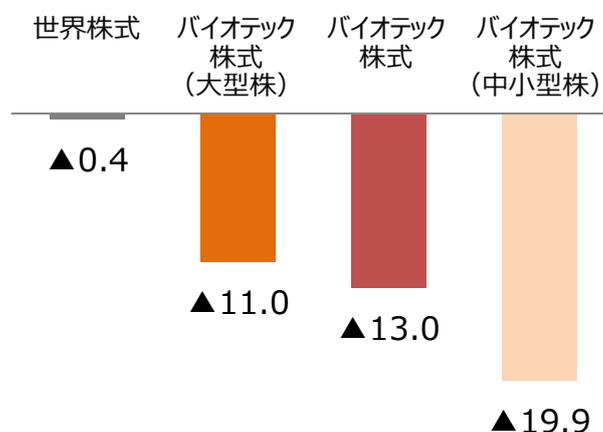
特に、相対的に投資リスクの高い中小型バイオテック株式への投資が手控えられる可能性も。

### 当面の運用方針

バイオテック株式は割安圏にあり、下落が大きかった中小型株にはかなり割安な銘柄も多い。

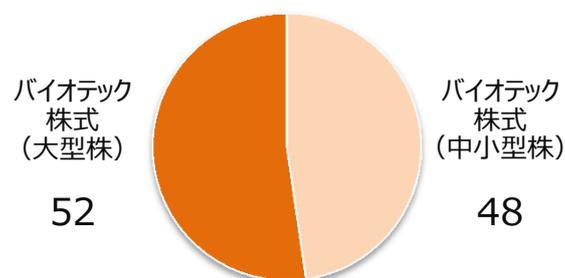
規模別構成比率のバランスに配慮しながらも、大型株のオーバーウェイトを維持。

### <バイオテック株式の下落局面での騰落率\*> (2019年4月10日～2019年10月3日)



\* 2019年4月10日にバーニー・サンダース米上院議員がメディケア・フォー・オール法案を提出した後のバイオテック株式下落局面（1ページを参照）における騰落率（米ドルベース）。

### <当ファンドの規模別構成比率 (%)> (2019年9月末時点)



(注1) 世界株式はMSCI AC World指数、バイオテック株式はNASDAQバイオテクノロジー指数。バイオテック株式（大型株）はバイオテック株式のうち2019年4月10日時点の時価総額が200億米ドル以上、バイオテック株式（中小型株）はそれ以外の銘柄。

(注2) 騰落率はいずれも配当込み。バイオテック株式（大型株）とバイオテック株式（中小型株）の騰落率は、それぞれの銘柄群の平均騰落率。（出所）Bloomberg、カンドリアム

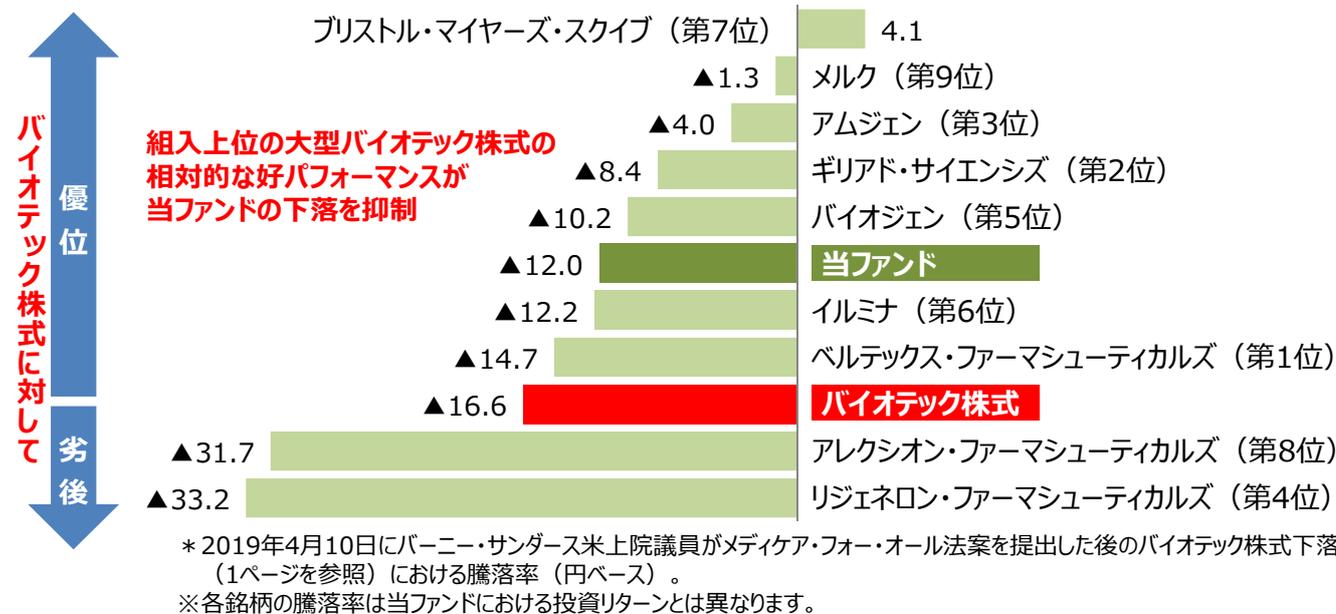
※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しと運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## (ご参考) 2019年4月10日以降の振り返り

### 大型バイオテック株式の組入効果でバイオテック株式の下落局面での下落幅を抑制

- 当ファンドが採用するカンドリアムのバイオテック株式戦略は、大型株のウェイトを高めていたことや、組入上位の大型株のパフォーマンスが相対的に優位であったことから、**2019年4月10日以降のバイオテック株式の下落局面における当ファンドの下落率は、バイオテック株式よりも約5%ポイント小幅でした。**

＜バイオテック株式下落局面における組入上位大型バイオテック株式等の騰落率\*（円ベース）＞  
（2019年4月10日～2019年10月3日、組入順位（銘柄名に続くカッコ内）は2019年9月末時点）



### 株価下落により割安となった大型株（アツヴィ）を組入れ

- 大型バイオテック株式の一角であるアツヴィは、主力のリウマチ治療薬「ヒュミラ」に対してジェネリックが投入されることへの懸念や、同業のアラガンに対する大型買収による利益希薄化懸念等から株価下落が続いていましたが、株価指標に割安感が出てきたと判断し、2019年9月に組入れを開始しました。**

＜アツヴィの株価推移（米ドルベース）と組入タイミング＞  
（2018年12月末～2019年11月6日）



(注) バイオテック株式はNASDAQバイオテクノロジー指数。各銘柄とバイオテック株式の騰落率はいずれも配当込み。基準価額算出時の外貨建て資産の円換算は、主に、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の価格とロンドン時間の為替レートを使用しています。そのため、各銘柄とバイオテック株式の円ベースの騰落率はこの計算方法に沿って、前日の株価、指数値とロンドン時間の為替レートから算出しています。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は2019年9月末時点の組入銘柄であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

## ファンドの特色

- 主として、世界のバイオテクノロジーおよび医療機器関連企業の株式に投資します。
    - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
    - \* バイオテクノロジー関連企業とは  
生命工学技術を応用して医薬品の開発を行うバイオテクノロジー企業の他、遺伝子検査や科学・実験機器関連の企業などを指します。創業期など初期のステージにある企業から安定的な成長を確立した企業の株式まで幅広く投資を行います。
    - \* 医療機器関連企業とは  
医療関連の機器、設備、技術等を提供する企業を指します。
  - 実質的な運用はカンドリアム・ベルギー・エス・エーとフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーの2社が行います。
    - バイオテクノロジー関連企業の株式への投資は、カンドリアム・ベルギー・エス・エーが運用する「カンドリアム・エクイティーズ・L・バイオテクノロジー（Sクラス、円建て）」を通じて行います。
    - 医療機器関連企業の株式への投資は、フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーが実質的に運用する「フィデリティ世界医療機器関連株ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」を通じて行います。
    - バイオテクノロジー関連企業の株式、医療機器関連企業の株式への投資割合は、概ね7：3を基本とします。
  - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## お申込みメモ

## 購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

## 購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

## 換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

## 信託期間

無期限です。（信託設定日：2018年6月25日）

## 決算日

毎年6月25日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

- ・ルクセンブルクの銀行の休業日
- ・ルクセンブルクの銀行の休業日の前営業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ニューヨークの取引所の休業日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.30% (税抜き3.00%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.232% (税抜き1.12%)の率を乗じた額です。  
※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、年1.97874% (税抜き1.8434%) 程度となります。
- その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。  
※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

|      |  |
|------|--|
| 委託会社 | ファンドの運用の指図等を行います。<br>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a><br>フリーダイヤル： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 販売会社 | ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。   |

## 販売会社

| 販売会社名             | 登録番号                      | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|-----------|------------------|----|
| S M B C日興証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                   | ○                   | ○         |                  |    |
| 株式会社 S B I 証券     | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○                   |                     | ○         |                  |    |
| 岡三オンライン証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号   | ○       |                     | ○                   | ○         |                  |    |
| 香川証券株式会社          | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号    | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| カブットコム証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号   | ○       |                     |                     | ○         |                  |    |
| 木村証券株式会社          | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号    | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| G M Oクリック証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第77号   | ○       | ○                   |                     | ○         |                  |    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号  | ○       | ○                   |                     | ○         |                  |    |
| 南都まほろば証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号   | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 西日本シティ T T 証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 播陽証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号   | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| フィデリティ証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号  | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| ほくほく T T 証券株式会社   | 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号   | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                     |                     | ○         |                  |    |
| むさし証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号  | ○       | ○                   |                     |           |                  |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○         |                  |    |
| 株式会社愛知銀行          | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号     | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 株式会社名古屋銀行         | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第19号     | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 株式会社福島銀行          | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第18号     | ○       |                     |                     |           |                  |    |
| 株式会社三井住友銀行        | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号     | ○       | ○                   |                     | ○         |                  |    |

## 重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2019年11月6日

